

ニュースレポート

令和3年2月9日

報道機関各位

人事課人事係

タイトル 職員の懲戒処分について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	職員の懲戒処分について
日時	処分発令日 令和3年2月9日（火）
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>収賄事件に係る事案について、当事者が事実関係を認めていることを受け、本日付けで下記のとおり懲戒処分としましたので報告します。</p> <p>当事者の職氏名及び処分内容 上下水道部 浄水施設担当課長 西川 貞寛 免職</p>
問い合わせ先	部課係名： 総務部人事課 担当者名：明石、山口 電話：0791-43-6863 （内線 2402） F A X：0791-43-6892

添付資料（有・無）○ホームページへの掲載（有・無）

市長コメント

上下水道部 浄水施設担当課長 西川貞寛 の懲戒処分について

本市上下水道部 浄水施設担当課長 西川貞寛 の収賄事案について、当事者が事実関係を認めていることを受けまして、本日付けで懲戒免職といたしました。

市民の皆様には、市政に対する度重なる不信を招く結果となり、改めまして心より深くお詫びを申し上げます。

再びこのようなことが起こらないよう、今までも増して服務規律の遵守と綱紀の粛正を徹底し、職員と一丸となって市政に対する信頼回復に全力で取り組んでまいります。

令和3年2月9日

赤穂市長 牟 禮 正 稔